

令和7年度 秋田県中核人材育成支援事業

中核となる

人材の育成に取り組む 企業を募集します

補助率 3 / 4
以内

上限 **200** 万円

事業概要

中核人材の育成に向けて、大学卒業者等を対象に企業が実施する**《高度な研修》**や**《資格取得》**支援等に要する経費の一部を助成します。

中核人材 事業上の様々な業務において中核を担う人材
高度な専門性を有する人材

- ・ 各部門の中核として、高度な業務・難易度の高い業務を担う
- ・ 組織の管理・運営の責任者
- ・ 複数の人員を指揮・管理する
- ・ 高い専門性や技能を有する
- ・ 将来、経営層の一員として想定

業務人材

事業運営において
各部門や業務の遂行を担う人材

- ・ 各部門において、比較的定型的な業務を担う
- ・ 組織の管理・運営の責任者となっていない
- ・ 中核人材の指揮・管理のもと業務を行う
- ・ 中核人材の補助的な業務を行う

(中小企業・小規模事業者人材活用ガイドライン(R5.6中小企業庁)を参考に作成)

大学卒業者等とは

大学、大学院、高等専門学校(専攻科)の卒業者で、原則入社後5年以内の35歳未満の者(令和7年4月1日時点)のことを指します。

補助対象経費

新事業創出や海外展開、研究開発などに資する研修等に要する経費

- (1)研修機関等の入学料、受講料、教材費、旅費、交通費、宿泊費 等
- (2)国家資格、公的資格及び民間資格を取得するために必要な受験料、検定料 等
- (3)研修等期間中の人件費相当額

研修等例

- 国内・海外企業での先端技術習得研修や県内外大学での特別履修
- TOEIC等資格取得講座の受講や大学等講座の受講
- 海外販路拡大・新商品の企画立案に向けたマーケティングスキル講座の受講

募集期間

事前相談

申請

4月7日(月) ~ 5月30日(金)

4月7日(月) ~ 6月13日(金)

※募集期間終了後も、次回募集等に向けて随時相談を受付します。

応募書類提出先・問い合わせ先

秋田県産業労働部雇用労働政策課 就業支援チーム

〒010-8572 秋田市山王三丁目1番1号(県庁第2庁舎3階)

TEL: 018-860-2334 FAX: 018-860-3833 Email: koyorodo@pref.akita.lg.jp



令和7年度 秋田県中核人材育成支援事業

申請対象企業の条件

- 秋田県内に事業拠点を有していること
- 下記の事業を営む事業者であること
『製造業』『商業・サービス業』『情報関連事業』『建設業』
- 中核人材となる大学卒業者等の育成計画（**中核人材育成計画**）を策定し、自社の革新や経営等の高度化を図る事業者であること
- 育成計画に基づく取組について積極的に情報発信を行うこと

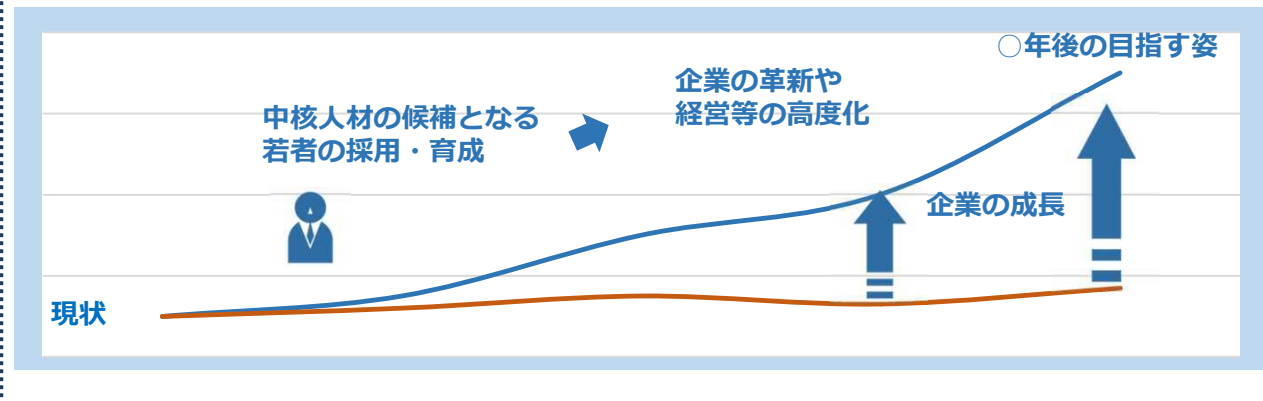
R7年度～

建設業追加

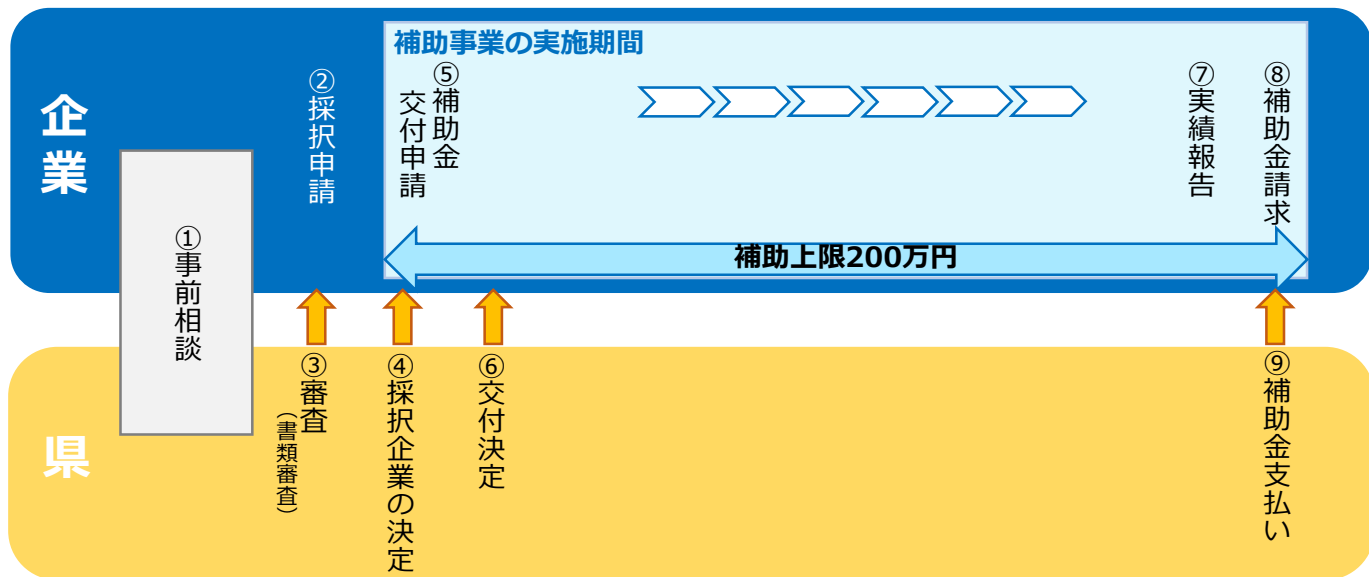
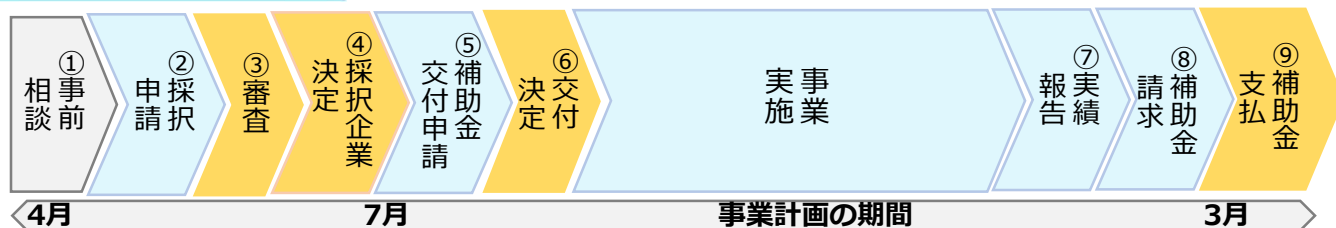
等

中核人材育成計画とは

採用した大学卒業者等について、想定するキャリアパスとその実現のために行う人材育成の取組を記載した計画書のこと。



スケジュール



対象経費の詳細や提出様式などは、
美の国あきたネット(コンテンツ番号：80891)
に掲載している要綱等を確認してください。

